



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 阿 波 銀 行
代 表 者 取締役頭取 岡 田 好 史
(コード番号 8 3 8 8 : 東証第一部、大証第一部)
問合せ先 執行役員総合企画部長 福 永 丈 久
電話番号 (088) 623-3131

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 199 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できる人材を迎えられるよう、会社法 427 条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第 25 条（取締役の責任免除）第 2 項の規定を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第 25 条（取締役の責任免除） 当銀行は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当銀行に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 (新 設)	第 25 条（取締役の責任免除） (現行どおり) <u>②当銀行は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項の各号に掲げる額の合計額とする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 29 日（水）
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 29 日（水）

以 上